

令和8年度消費者月間記念講演会 「AI時代の消費者力とは」を開催します

毎年5月は、「消費者月間」として、全国的に消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。

今年は「見える情報 見えない仕組み～AI時代の消費者力を高めるために～」が全国統一テーマであるため、長野県では、AIが私たちの消費生活に及ぼす影響とその付き合い方、被害が減らない「電話でお金詐欺」等にAIが及ぼしている影響について消費者月間の記念講演会等を開催します。

日 時 令和8年5月20日（水）13:30～16:00

名 称

令和8年度消費者月間記念講演会
『AI時代の消費者力とは』

- ①記念講演「ネット社会に騙されない！ ～AI時代のネットとどう付き合うか～」
講師：一般社団法人 セーフティネット総合研究所 理事長 南澤 信之 氏
- ②セミナー「特殊詐欺にもAIを悪用！？～進化するだましの手口～」
講師：長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課（防犯担当）
副参事兼課長補佐 中島 優一

参加方法 「ZOOM」でご参加いただけます。（接続上限100件まで）
アクセス方法は、申込みをされた方に、前日までにメールでご連絡いたします。

申込期限・申込方法

- (1) 申込期限：5月15日（金）
 - (2) 申込方法：ながの電子申請からお申し込みください。
- URL：https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=71311

2次元コード



オンラインでの視聴が困難な方へ

松本合同庁舎205号会議室(最大30名程度)で視聴（参加）ができます。

その他

消費生活センターでは、消費者月間期間中にポスターやチラシ等を展示する予定です。

※本プレスリリースは、「長野県消費生活情報」HPに掲載しております。



しあわせ **バイ** 信州

(問合せ先)

担当：長野県消費生活センター
吉澤、宮崎

電話 0263-87-7270

FAX 0263-40-3701

E-mail c-shohi@pref.nagano.lg.jp